

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホムペ http://www.ku-union.org/

2013年11月8日

通巻1205号

学長選考が始まります

第1次意向投票：11月11日(月)
第2次意向投票：11月13日(水)

学長候補者へ質問状をお渡ししました

候補者からの回答をご報告します

11月5日、第1次学長候補者として、櫻見由美子氏、山崎光悦氏のお二人が公示されました。11日(月)に第1次意向投票、13日(水)に第2次意向投票が行われます。

そこで組合から候補者に質問状をお渡しし、組合との信頼関係、労働条件の改善、大学運営等についてお聞きしました。候補者の今後の大学運営に関する基本的な立場が述べられていますので、ご一読ください。



(1) 組合との信頼関係について

組合と法人の間には労使関係という緊張関係が存在します、しかし一方、大学を良くしたいという思いは共通しています。時に協調して対処しなければならない問題に遭遇することもあるだろうと予想されます。協調には相互の信頼関係が不可欠ですけれども、信頼関係を築くためには何が必要だとお考えでしょうか。やや抽象的な質問で恐縮ですが、ご意見をお聞かせください。

(2) 団体交渉について

団体交渉は正当な理由なくして拒否すれば法令違反になりますが、開催時期に関する特段の定めはありません。そのためでしょうか、法人側は以前、なかなか団体交渉に応じようとしませんでした。そこで組合は石川県労働委員会に申立てを行い、法人は速やかに交渉に応じるべきであると明記された協定書に調印しました(2011年4月12日調印)。私たちは社会通念に照らし、「速やかに」とは「ひと月以内」であり、少なくとも申入れを受けてから1~2週間以内に何らかの返答をすべきだと考えますが、ご意見をお聞かせください。

また、遺憾ながら中村現学長は一度も団体交渉に出席されませんでした。法人の最高責任者が交渉に臨むことを求められるのはどのような場合であるとお考えでしょうか。

(3) 労働条件の改善について

私たちは大学の発展・充実のためには、教職員の多忙化の解消、非常勤職員の待遇改善など、労働条件の改善が必須であると考えます。本学の現状にかんがみ、具体的にどのような改善を図る必要があるか、ご意見をお聞かせください。

(4) 部局自治について

いま全国の大学では、学長のリーダーシップ強化を目的として、各部局の教授会の権限に制限を加えようとする動きが見られます。私たちは大学の健全な発達のためには部局自治が不可欠であると考えております。すでに所信調書で述べておられるかもしれませんが、学長のリーダーシップと部局自治の関係について、ご意見をお聞かせください。

(5) 女性部との懇談会について

金沢大学教職員組合女性部は、全教職員のワークライフバランスの実現、その多くが女性である非常勤職員の待遇の改善、女性教員の積極的な採用・昇任等の課題に取り組んでまいりました。2004年からは、学長との懇談会を継続的に開かせていただいています。金沢大学における男女共同参画のさらなる推進のために、引き続き新学長とも懇談会をもち、意見交換をさせていただきたく存じますが、いかがでしょうか。

回答は次のページに掲載しています

山崎光悦氏からのご回答

(1) 組合との信頼関係構築に何が大切か？について

金沢大学が「人材育成，研究，地域・社会貢献のすべてにおいて世界に輝き，社会から期待され，地域に愛される大学創りを目指す」には何が必要で，何が大切かをそれぞれの立場で認識し，目標の実現に向け，お互いに努力を重ねること，約束は忠実に守ることが大切であると思っています。

(2) 団体交渉への法人の最高責任者の出席について

交渉議題と内容も勘案しながら，可能な限り話し合いをさせていただければと思います。内容によっては必ずしも，団体交渉としないで，懇談会形式で両者の意思疎通を図ったほうが良い課題もあるように思っています。

(3) 労働条件の改善について

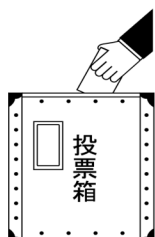
限られた財源，原資の範囲内で，「皆が頑張りたいと思える，皆が頑張る，そして皆が愛する金沢大学にするには，何が必要で大切か」を判断基準に，新設・拡大する業務・サービスと，廃止・縮小する業務・サービスを見極め，業務の整理，統廃合を行いつつ，労働条件の改善を図っていくことが必要であると考えます。

(4) 部局自治について

国の国立大学改革の推進政策を踏まえ，大学運営のガバナンスの強化や迅速な意思決定が求められています。所信調書でも述べていますとおり，「部局の自主性を尊重しながら，部局間にまたがる組織改革計画策定など，迅速かつ的確な意思決定ができる体制を整備します」。皆様お一人お一人のご意見，お考えを可能な限り尊重しつつも，改編が必要と判断される事柄については信念をもって説得に説得を重ねて事を進めます。

(5) 女性部との懇談会について

本学が直面する諸課題を解決し，世界に輝く研究大学を目指した改革を推進するには女性教職員のパワーが不可欠です。引き続き懇談会の開催に協力させていただきたく積りです。



第1次意向投票：11月11日（月）9時～13時

学内ヒアリング：11月12日（火）9時30分～ 自然科学大講義棟AV講義室
総合教育棟、医学類教育棟及び保健学類5号館へ同時中継
ヒアリング終了後、大学のWEB上でも見ることが出来ます

第2次意向投票：11月13日（水）9時～13時

最終学長候補者の公表：11月13日（水）16時以降

櫻見由美子氏からのご回答

(1) 組合との信頼関係について

国立大学法人は、一般の企業のように株主や企業利益の追求が当該法人の目的であるのとは異なり、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえ」、かつ「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことが、事業体存立の目的であります。したがって、大学における教職員及び法人の目指すべき方向は一致しており、労使の関係もまた、最初から対立の構図で捉えることは適切ではないと考えます。ただ労働条件等をめぐる様々な緊張関係に陥る場合もあり、両者が対立関係に立つことも少なくありません。

私は、国立大学法人の設立目的ならびにその達成に向けた法人と教職員の協同作業という観点からは、両者が日頃から相互の信頼関係を構築することが重要であると考えます。そして、両者が緊張状態に陥った場合には、そのように培われた信頼関係が、両者の交渉においてその意義をもち、有意義な交渉の成果を生み出すものと考えます。

(2) 団体交渉について

法律上認められた労働組合の団体交渉に対しては、法人は誠実に対処することが必要であり、ご指摘のあった「申入れを受けてから法人が応答するまでの期間」や、団体交渉のあり方等は、問題となった案件の内容や緊急性を勘案して、社会通念に照らして対処することが求められると考えます。どの程度の期間の設定が相当であるかについて断定はできませんが、例えば、当該の案件ごとに回答期限を付するとか、回答が遅延する場合には、その遅延の理由を付して再度回答期限を設定する等、誠実に対処するための方策を工夫したいと考えます。

また団体交渉への学長の出席については、大学の責任者として、当該案件の内容を踏まえつつ、時間の許す限り出席したいと考えます。

(3) 労働条件の改善について

ご指摘の「教職員の多忙化の解消」については、先ずその多忙化がいかなる原因によって生じるのか、例えば、当該職務における業務量に比して人員の配置が不適切なのか、会議が多すぎるのか、職務の分担のあり方が適切ではないのか・・・等、原因の究明を行なった後、その打開策を考えるとところから改善がはじまると考えます。法人と現場の状況を熟知する組合との協力によって適切な改善策が生まれ、結果として労働条件が改善されるものと考えます。

またご指摘の「非常勤職員の待遇改善」ですが、それは法人全体の人件費に関わる重大な問題であり、単純に人件費の増加によって「非常勤職員の待遇改善」を図ることが直ちに得策であるとはいえないと考えます。人件費の総枠が定まっているならば、その中で非常勤職員の方の待遇改善を図ることがどうしても必要であるならば、他方で、別のコストの合理的な削減を図る必要があります。そうした法人と組合との相互の工夫と努力との積み重ねによって実現に向けた方策が講じられるものと考えます。

回答は次のページに続きます。

(4) 部局の自治について

現在の国立大学法人法の下では学長の権限が従来に増して強化されていることは事実です。ただ国立大学の目的が「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえ」、かつ「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことにある以上は、学域・研究域におけるそれぞれの専門分野の特性を生かした教育研究が重要であり、また教員組織や教育組織のあり方に関して、最終的には学長が責任を負うとはいえ、教育研究の現場の状況を見放して学長のリーダーシップを発揮することは事実上困難であると考えます。

(5) 女性部との懇談会について

女性部との懇談会の実施は、ある意味では、法人と組合との信頼関係を構築する大事な場でもあります。とりわけ男女共同参画を進める金沢大学において、女性部との懇談は、女性の立場ならではの貴重な意見を交換する場でもあり、2004年から長きにわたってきた伝統はそのまま踏襲すべきであると考えます。

金沢大学教職員組合は、金沢大学を良い大学にするために、活動しています。ぜひ皆さまも声をお寄せください。金沢大学で働かれている方ならどなたでも加入できます。まだ加入されていない方は、ぜひ組合に加入してください。



お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。
又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町
TEL076-262-6009 (FAX同じ)
内線(角間) 2105
<http://www.ku-union.org/>

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな 氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

電話番号

E-mail (職場・個人用)

組合費 チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

チェックオフ以外の方法を希望 ()

住所

差し支えなければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。